

質 問 回 答

柴田標記 2015 年 8 月 24 日

「(案件名)ベトナム国クアンニン省ハロン湾の持続可能なグリーン成長に資する観光振興と環境管理強化のための制度・体制構築支援プロジェクト(詳細計画策定調査支援)」(公示日:2015年8月12日/公示番号:150614)について、いただいた質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p. 8 第 3 業務実施上の条件 4.現地再委託	「既存政策・事業のレビュー、ステークホルダー向けワークショップ・セミナーなど・・・現地再委託にて実施することが望ましいと考える業務がある場合、理由を付してプロポーザルに提案すること。」とございます。再委託業務を提案する場合と提案しない場合で、見積りに差異が生じると考えますが、提案する場合には、別見積りとして計上となりますでしょうか、本見積りとして計上となりますでしょうか。ご教授いただけますと幸いです。	再委託を提案する場合も必要経費は本見積りとして計上ください。
2	執務スペースについて	R/D の 5 Inputs (2) Input by QN PPC に執務スペースの提供が記載されていますが、本事項は、詳細計画調査にも適用されますでしょうか。また適用されない場合、応札者側で見積りに計上する場合には本見積りでしょうか、それとも別見積りでしょうか。ご教授いただけますと幸いです。	専門家執務スペースの提供は詳細計画策定調査においても適用され、クアンニン省側にて準備しています。

以 上